

議 第 20 号

介護保険特別会計予算書

令和5年度樫原市介護保険特別会計予算

令和5年度樫原市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,416,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和5年3月 1日提出

樫原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		1,906,706
	1 介護保険料	1,906,706
2 使用料及び手数料		287
	1 手数料	287
3 国庫支出金		2,033,698
	1 国庫負担金	1,542,318
	2 国庫補助金	491,380
4 県支出金		1,338,342
	1 県負担金	1,256,962
	2 県補助金	81,380
5 支払基金交付金		2,429,737
	1 支払基金交付金	2,429,737
6 財産収入		2,808
	1 財産収入	2,808
7 分担金及び負担金		7,815
	1 負担金	7,815
8 繰入金		1,692,520
	1 他会計繰入金	1,489,923
	2 基金繰入金	202,597
9 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
10 諸収入		3,787
	1 雑入	3,737
	2 延滞金、加算金及び過料	50
歳 入	合 計	9,416,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		261,691
	1 総務管理費	162,963
	2 徴収費	8,963
	3 介護認定審査会費	89,765
2 保険給付費		8,613,172
	1 給付諸費	8,613,172
3 地域支援事業費		520,502
	1 地域支援事業費	520,502
4 保健福祉事業費		4,700
	1 保健福祉事業費	4,700
5 基金積立金		3,810
	1 基金積立金	3,810
6 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
7 諸支出金		1,825
	1 償還金及び還付加算金	1,825
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	9,416,700

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
通知書等作成業務委託事業	令和6年度	千円 3,400